

令和5年5月1日発行

令和5年

5

May

No.588



広報

たらま

TARAMA VILLAGE PUBLICITY PAPERS

多良間保育所 こいのぼり掲揚式

令和5年4月21日 多良間保育所



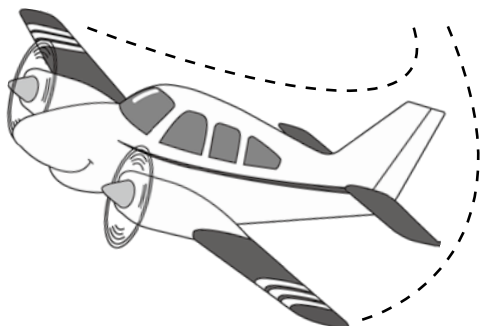
the most beautiful
villages
in japan

多良間村は、39番目の
「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。



多良間宮古往復運賃が4月18日から8,300円に値上げ

— 村は国県の補助と村負担で利用者負担は現行の7,200円に据え置き —



琉球エアークommunicuter (RAC)は今年4月18日から運賃額を変更した。宮古往復は大人15%、小児13.5%の値上げとなった。大人は7,200円から8,300円に、小児は3,700円から4,200円に値上げした。村は新型コロナウイルス感染症等による物価高騰の影響を受けていることを鑑み国県の補助を受けながら村民負担分を現行の7,200円にするように設定した。一年間の村

負担額は、表1の上半期、下半期の一人当たり村負担額をもとに令和元年度の旅客数で試算すると490万円が見込まれる。国の激変緩和措置は上半期の4月18日から9月30日の期間としている。

また、値上げに伴う増額分についてはRACと「多良間村交通コスト負担軽減事業に関する協定書」を結び定期的に村がRACに支払う措置をとることとした。空港窓口での支払い手続きは従来どおりとなる。割引運賃の対象者は、沖縄県離島住民割引運賃カードの交付を受けている者(離島住民)とする。対象運賃は、「特定路線離島割引」の運賃が適用される。

なお今回の村負担額などの措置については社会情勢や今後の状況も踏まえ令和6年3月30日までの期間を対象としている。

表1. 宮古～多良間路線の「特定路線離島割引」の運賃額変更に伴う補助額・負担額等一覧表

期 間				上半期 4月18日～9月30日				下半期 10月1日～3月30日			
国の激変緩和措置				有 り				な し			
宮古 多良間	往復 運賃	値上げ後 運賃	値上げ幅	値上げ 村負担額	値上げ 村民負担額	値上げ 県補助額	値上げ 国補助額	値上げ 村負担額	値上げ 村民負担額	値上げ 県補助額	値上げ 国補助額
大人	7,200	8,300	1,100	350	0	400	350	700	0	400	0
小児	3,700	4,200	500	150	0	200	150	300	0	200	0

■令和5年度の運賃値上げに対する村負担の試算(令和元年度の旅客数)

- 旅客数(約半年) 大人：4,518人 子ども：349人 (令和元年実績)
- 大人往復運賃 $350円 \times 4,518人 + 700円 \times 4,518人 = 4,743,900円$
国の激変緩和措置有り 国の激変緩和措置なし
- 小児往復運賃 $150円 \times 349人 + 300円 \times 349人 = 157,050円$

合計 4,903,950円



住民福祉課からのお知らせ



多良間村では、医療・福祉にかかる経済的負担等を軽減し、村民の福祉の増進を図ることを目的に下記の事業を実施しております。対象や必要な書類など、詳しい内容については住民福祉課までお問い合わせください。

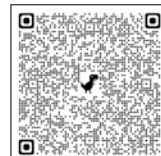
	事業名	目的
1	母子父子家庭等医療費助成事業	母子父子家庭の生活の安定を図るため、母子父子家庭の親の医療費を助成します。
2	妊婦健康診査、 宿泊費補助事業*	妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、安心して出産が迎えられるように、妊婦健診等で負担した交通費、出産のための宿泊費を助成します。
3	新生児聴覚スクリーニング検査 補助事業*	出生後、間もない時期に赤ちゃんの難聴の有無を発見し、言葉の発達を助けるための適切な支援に結びつけるための検査費用を助成します。
4	子育て発達相談事業	子どもの健やかな成長と発達を見守り、保護者一人ひとりの状況に配慮し、親子の良好な関係づくりを促進することを目的に、子育てや子どもの発達等について相談対応します。
5	自立支援医療－育成医療*	心身の障害の軽減、または重症化を防ぐための治療を行う場合、治療が長期化する際、経済的理由で治療を中断することを防ぐため、世帯の所得に応じて医療費を軽減します。
6	自立支援医療－更生医療*	
7	自立支援医療－精神科通院医療	
8	重度身体障害者医療費助成事業	重度の身体障害、知的障害、精神障害のある方が医療保険を使って医療機関にかかったとき、経済的負担を軽減するために医療費自己負担分を助成します。
9	心身障害児等旅費助成事業*	心身障害児が専門医療や療育のために島外医療機関等へ通院する際に必要な旅費を助成します。
10	心疾患医療に係る旅費助成事業*	心疾患の治療のために、沖縄本島の専門医療機関へ通院する際に必要な旅費を助成します。
11	離島患者等通院費支援事業－ 難病*	難病等患者の適切な医療を受ける機会を確保するため、専門医療を目的に島外医療機関へ通院する際の旅費を助成します。
12	離島患者等通院費支援事業－ ガン*	ガン患者の適切な医療を受ける機会を確保するため、ガン専門医療を目的に島外医療機関へ通院する際の旅費を助成します。

※一部自己負担、または助成額の上限設定があります。

お問い合わせ

役場住民福祉課
電話 (0980-79-2623) または、窓口

多良間村役場 HP に
詳しい内容を掲載し
ております。スマート
フォンなどでご確認
ください。



【国民年金からのお知らせ】

国民年金保険料のスマートフォンアプリによる電子(キャッシュレス)決済がはじまりました😊

国民年金保険料は、令和5年2月20日(月)から新たにスマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済ができるようになりました。

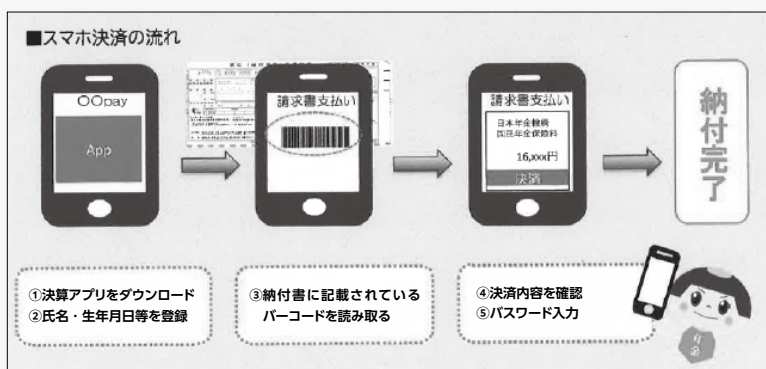
スマホ決済は対応する決済アプリをスマートフォン等の端末にインストールしたうえ、端末のカメラ機能を使用し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、その場で納付することができるサービスです。

令和5年2月20日(月)のサービス開始時点における対象決済アプリは右記の通りです。

- auPAY
- d払い
- payB
- PayPay
- 楽天ペイ
(2023年4月17日から対象)

◆ご利用に必要な物◆

- ① 納付書
- ② スマートフォン
- ③ 決済アプリ



※各決済アプリの操作方法についてはご利用の決済事業者にお問い合わせください。

困ったら一人で悩まず お気軽に行政相談を!

◎相談内容

**医療保険、年金、社会福祉、
雇用、交通安全、道路**

◎行政相談委員は、北川律子さんです。
(総務大臣委嘱)

行政相談所

日時：令和5年6月7日(水)午後2時～4時
場所：コミュニティー施設1F 相談室
(相談無料・秘密厳守)

◎国民と行政を結ぶホットライン

●沖縄行政評価事務所
きくみみ沖縄 (098)867-1110
(行政苦情110番)

※受付時間：平日8:30から17:15(時間外は留守番電話対応)

●相談受付FAX (098)866-0158

特設 人権相談室を開設します

困っていることや悩みごとを抱えている方は、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で秘密は守ります。安心してご相談ください。



開設日時

日時：令和5年6月2日(金)
午後2時～4時

場所：多良間村コミュニティー施設1F 相談室

感染拡大防止にご協力をお願いします。

- お越しの際は、マスクの着用をお願いします。
- 発熱や風邪の症状がある場合は、来所をご遠慮下さい。

多良間村役場 総務財政課 ☎0980-79-2011

あっきーの協力隊日記

こんにちは、観光振興課地域おこし協力隊のあっきーです。夏がだんだん近づいてきているなと感じる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。夏が大好きな私にとっては、とてもワクワクする季節です♪

さて、5月といえば鯉のぼりの季節！苗字が「登」な私、実は幼稚園や小学校の頃は5月になると同級生からのあだ名がもれなく「このぼり」になっていました(笑)

ちなみに、村内でたまに「くだりさん」とまりさん「わたりさん」など、バラエティに富んだ呼び方でお呼び頂のですが、この場をもって訂正です！

私は「このぼり」ですよ！(笑)いつの間にか「あっきー」というあだ名のほうが有名になってしまっていたのでやむを得ないのです(笑)

さてさて、閑話休題。

端午の節句に鯉のぼりをあげるのは、男の子の健やかな成長を願って、という意味合いの他に、「子どもたちに、鯉のように難関を突破して出世して欲しい、

幸せになって欲しい」という願いも込められているんだとか！

発祥は中国だそうなのですが、日本に広まったのは江戸時代、お武家様の時代です。男の子が生まれたら、立身出世を願って鯉のぼりをあげたといえます。

さらに、色々調べてみたら、赤い鯉は女の子を意味するとか！これは私も知らなかったのだからウロコだったのですが、子供の誕生を祝って幸せを願う気持ち、男の子でも女の子でも昔から変わらないですね♪

たらまんちゅの子どもたちも自然豊かなこの島で、空を泳ぐ鯉たちのように、すくすく幸せに育って欲しいな、と心から思います。



水道のはなし

第16回 令和5年5月号

水道担当 清村

今回は、先月号に引き続き、今年度の水道において取り組む事業についてご説明します。今回は、少し難しい言葉が出てきますが、なるべく解りやすく説明するように心がけますので、おつきあい下さい。

公営企業法という法律があります。水道事業など収益を伴う事業は、この法律に基づいて事業を実施します。その際には、『法適用』というところを行い、会計システムなどを変えなければなりません。ただ、これまでは、本村のような小さな簡易水道事業体ではこのことが免除されてきました。しかし、国からの求めにより、令和6年度からは全ての事業体において『法適用』をしなければならぬこととなりました。

そこで、前年度から2年間かけて、その準備を進めているところです。委託料などの費用は2年間

で3千万円以上かかります。今年度の後半からは、新しい会計システムに向けて、コミュニケーションをスタートします。この『法適用』によって、どのような変更があるかは、別の稿でお話したいと思います。



苛性ソーダ(原水の処理に使用)

6月14日



村制施行1110周年記念式典・祝賀会を挙

式典当日は、記念講演会及び植樹祭も執り行う

多良間村は4月1日に「村制施行1110周年」を迎えた。村では記念式典などの開催に向け実行委員会、推進委員会を立ち上げ取り組んでいる。

記念事業については、築31年になる庁舎の長寿命化改修工事などのハード整備事業と「写真で見る多良間島」写真集などのソフト整備事業を予定している。これらの記念事業は、去る3月定例会議会で予算が承認された。ここでは記念事業の概要について紹介する。

(来間)

■整備する主な記念事業

○ハード事業

- ① 庁舎の長寿命化改修工事（令和5年度は調査設計業務、外壁等改修工事を予定）

- ② 抱護（ポグ）の調査と欠落分のフクギ植栽

- ③ 水納島防風林造成（山羊の食害防止も含めた実証的整備）

○ソフト事業

- ① 「写真で見る多良間島」写真集の発行

- ② 未来へ羽ばたく児童生徒の作品集・卒業生の作品の制作

- ③ 村制1110周年記念式典冊子制作

- ④ 記念事業ビデオ収録制作

- ⑤ 「多良間ふしやめふエイサー」の島内外普及活動

- ⑥ 日本農業遺産登録申請の取組み

庁舎の長寿命化改修工事



庁舎外観

現在の庁舎は1992年（平成4年）に建設されてから31年が経過した。一部外壁の剥離やひびも認められる。

老朽化がひどくならないうちに庁舎内外の改修整備を行い施設の長寿命化を図る。

今年度は庁舎改修工事に向けた調査設計業務及び庁舎外壁等改修工事を予定している。併せて太陽光発電の導入も検討して節電や災害・緊急時の電源を確保する。

次年度は庁舎内を改修する予定である。

水納島防風林造成

島の南西部は防風林帯がない無防備な状況にある。

海岸側に潮害に強いアダンなどの防潮林を植栽、草地側に水納島に馴染みのあるテリハボクなどを植栽する計画である。また、山羊による食害を防止するため防護柵はワイヤーメッシュと防風ネットを設置する予定である。

今回の防風林造成はモデルとして実証的に取り組んで今後に繋げたい。



水納島航空写真と山羊

ご案内

6月14日開催の記念式典祝賀会等について

- 11時～12時 記念講演(コミュニティー施設)
- 13時～13時40分 記念植樹(農村公園)
- 14時～17時 記念式典・祝賀会(小学校体育館)

記念講演のご案内



蔡温の風水村落と多良間島の 抱護・御嶽林

—日本農業遺産登録に向けて—

農学博士 琉球大学名誉教授
仲間 勇栄 氏

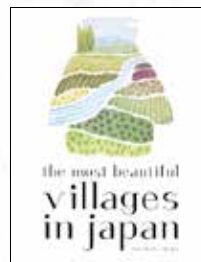
多良間島には、琉球王朝時代の蔡温による風水村落の歴史景観が、ほぼ原型のまま残されている。これは学術的にも貴重な遺産で、そのため2010年には「日本で最も美しい村連合」に加入承認され、また2018年度には、その学術的価値が認められ、日本森林学会の林業遺産にも登録されている。これらの歴史・文化遺産は、日本農業遺産、さらに世界農業遺産としての価値を十分に備えており、講演ではこれまでの調査研究を通して豊富な事例で解き明かす。ご期待下さい。



「写真で見る多良間島」写真集の発行。村の歴史と現在を紐解く人物、祭り、文化財、風景などを網羅して目で触れることで「アンシードゥアタリナー」という写真集を作成する。

写真は昭和46(1971)年3月15日、弁務官資金による多良間滑走路完成テープカットの様子。

中央：ランパート高等弁務官、右：下地朝憲村長、左：翁長常敏議長 (写真提供：朝憲村長 次女 徳吉文恵さん)



たらびん

航空写真地目併合図：多良間村農業委員会



多良間村教育委員会 教育委員任命式



教育委員の任期満了に伴い、令和5年第1回多良間村議会定例会で同意を得て、大見謝正勝氏が教育委員に任命された。任期は令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間。

多良間保育所でこいのぼり掲揚式



こいのぼりを揚げている様子

4月21日(金)多良間保育所にて、子ども達が元気で強く育ってほしいという願いと、成長を祝ってこいのぼりの掲揚式が行われた。園児の歌やこいのぼりダンスもあり、とても賑やかな雰囲気であった。また、山中嘉男様よりこいのぼり一式の贈呈があり、保護者・園児と力

を合わせ高く揚げた。山中千秋様は「長い間多良間保育所で泳いでくれると思う。こいのぼりを楽しんでください。」と述べた。佐和田住民福祉課課長は「大きなこいのぼりが泳ぐように子ども達もすくすく育ってほしい。」と述べた。保育所には園児の手作りこいのぼりも飾られている。



ダンスの入場の様子



令和5年度ホットライン訓練



4月12日(水)村長室で台風特別警報を想定したホットライン訓練が行われた。これは、多良間村に重大被害が発生すると想定される場合に、宮古島気象台が多良間村に状況や今後の見通し等の情報提供や助言を行い、避難指示等の判断や防災対策を支援するものである。

今回の訓練では、台風特別警報を想定し、担当者間、村長と気象台台長間で伝達方法の確認を行った。

「社会を明るくする運動」多良間中学校で朝のあいさつ

「社会を明るくする運動」の事業の一環として、宮古保護区保護司会 多良間支部長の大城隆夫保護司と天久隆子保護司、本村和也保護司は、4月10日から14日まで青少年の健全育成を図るため、登校時間に合わせ中学校正門前で朝のあいさつ運動を実施した。

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための運動です。



令和5年度多良間村人事異動

	職員氏名	新部署	旧部署	備考
異動	奥平 民男	空港管理課課長	農業委員会課長補佐	昇任
	安里 姫花	教育委員会主事	教育委員会主事補	昇任
	来間 玄次	政策参与 総務財政課課長	総務財政課	任期付
再任用	知念 博子	土木建設課	土木建設課	
	高江洲 克一	空港管理課	空港管理課	
	本村 郁子	住民福祉課(保育所)	住民福祉課(保育所)	
	本村 和也	土木建設課	土木建設課	
	比嘉 清作	農業委員会	空港管理課	
	仲宗根 春光	空港管理課	空港管理課	短時間勤務
新採用	大城 菜美	総務財政課主事補		
	池城 和暁	産業経済課主事補		
	奥原 勇樹	土木建設課主事補		
退職	羽地 雅代		土木建設課	会計年度任用職員へ
	諸見里 晃淳		空港管理課	会計年度任用職員へ

令和5年5月

村長の

ひとりごと

たうけー むぬゆむ



「帰りなんいぎ、田園まさにあれなんとすなんぞ帰らざる」中国約1600年前の詩人陶淵明の「**歸去來の辞**」の一節である。すべての官職をすてて故郷に生きる決意を語った詩である。陶淵明の人生の転機を語った詩で、**田園詩人**といわれた彼の生き方がつづられている。

職を辞するに至ったいきさつは、序文のなかに記されている。貧しさのために生活の糧を得るために仕官したが、自分の理想とする生き方に合わず、毎日悩んでいたところに、妹が死んだという知らせが入ったので、その喪に服すことをきっかけにして辞めたのである。自分は貧しい生活のなかで、農耕に励んでも自給もままならぬ、子どもは多く常に腹をすかせているのに、ろくに食べさせるものもない有様。そんな自分の窮状を哀れんで、親戚が心配してくれるが、仕官のあてもない状態だった。ところが運よく世の中が変わり、諸侯が人材を求めていることに乗じて、職につくことができた。しかし幾月かすると故郷に帰りたいたいの気持ちが強まった。自分の性はそう簡単に変えられるものではない。いくら生活のためとはいえ、自分自身の志を曲げるのはつらい

ことだ。秋の収穫を得たらさつさと夜逃げしよう。そうこうしているうちに、妹が死んだとの知らせがあった。ここにいたっては、一刻も早く逃れたい。葬儀に参加することを理由にして辞職しよう。以上が、陶淵明があらゆる職を捨てて、二度と官仕えることを望まず、残された生涯を**田園(故郷)**で生活しようという決心したいきさつの詩である。彼が41歳のときだった。その後、故郷に帰り田園で農耕生活を送った。自然を愛し田園生活を送りながら、すぐれた詩を残した。彼の詩は日本でも愛好されている。現代においても、若者を中心に都会に住む人々の農村への関心が高まっている。農村への移住に関心を持つ人たちが増えているのだ。この大きな流れは「**田園回帰**」と呼ばれている。この50年で農村の過疎化と東京への一極集中が進んだ。これまで、ともすれば都市の生活が優れているとの価値観が主流の「**都会志向**」がみられたが、最近では都市住民の間で地方での生活を

望む「**田園回帰**」の意識が高まっている。では、人々は何を求めて移住するのか、彼らは何を求めているのか。空気がきれい、美しい農山村の景観か、ゆとりある子育て環境なのか。そういったことをしっかり理解しないと、移住してくる人の気持ちとのずれ違いが発生する可能性がある。出てくる。経験者の話からすると、やはり人とのつながりが多いようだ。地域の移住コーディネーターや移住者の先輩、地域のおじい・おばいをはじめとする地域の人達である。移住者の彼ら彼女らが地域に新しい風を吹き込んでいる。活性化する「**田園回帰**」の現実は私たちの地域に、活力を生み出そうとしている。大いに歓迎するが、農村移住には、「しごと」「住まい」「人間関係」だと言われ、ハードルが高かった。ただ、以前と比較して変化や有効な対応策が生まれ始め、ハードルが低くなっている。一人ひとりの村民力に期待したい。



多良間駐在所就任あいさつ

4月から多良間駐在所へ赴任しました、^{ながはま}長浜 ^{ひでき}英樹と申します。

沖縄市出身の50歳です。平成14年に警察官になったので勤続約20年です。駐在所での勤務は初めてです。

多良間島へ来たのは初めてで、印象は手つかずの自然が多くとてもきれいな島だと感じました。

まず、案内ですが、運転免許を更新するための高齢者講習や特定任意講習の案内は駐在所の掲示板や役場、郵便局、商店などに掲示します。ほかに案内なども掲示しますので、確認するようにお願いします。

また、住民の皆さんへのあいさつを兼ねて、各家庭を巡回連絡、家庭訪問する予定です。その際には、皆様のご理解とご協力をお願いします。

村民の皆様には、適正飲酒の励行と交通ルールの順守をよろしくお願ひします。

最後に、駐在として私が出来ることを見極め、多良間島住民の安全安心に貢献していけるように頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



趣味..釣り、野球
好きな言葉..人生は自分次第



多良間駐在所だより

春の交通安全運動 (実施期間: 令和5年5月11日~5月20日)

「なれた街 いつもの道でも みぎひだり」

子供をはじめとする歩行者の安全の確保
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
自転車のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

- シートベルトの着用 (万一の事故の時、自分を守るため!)
- 交差点での徐行・一時停止 (見通しの悪い場所は必ず停止!)
- 自転車や自動車運転中の携帯電話の禁止 (歩行者も注意を!)



生活経済事犯未然防止

生活経済事犯とは

知的財産権侵害事犯: 商標権や著作権などの知的財産権を侵害する
悪質商法事犯: 投資を装って金を集めたり高齢者を狙って不必要な工事を行う
ヤミ金融事犯: 無登録や違法な金利で金銭を貸し出す
食の安全に係る事犯: 産地偽装など家庭の食卓を脅かす
保健衛生事犯: 医薬品の無許可販売など人体に危害を及ぼす
環境事犯: 不法投棄や野焼きなど生活環境を破壊する
など村民の日常生活の安全と安心に大きな脅威を与える事犯のことをいいます。

※被害を受けないために!

- 「絶対儲かる」等の話は必ず大きな落とし穴...
- つられて返事をしない! すぐに契約をしない!
- 1人で判断せず、家族、知人、相談機関に相談!
- はっきり! きっぱり! ことわる!



自転車安全利用5則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では、信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライト点灯
4. 飲酒運転禁止
5. ヘルメット着用

宮古島警察署
☎72-0110

自転車の
二重ロックを!

皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

世帯数と人口

(令和5年3月末現在)

総世帯数	529 (-2)		
総人口	1,066 (-19)		
男	579	女	474
区別	人口	世帯数	
土原	61 (-6)	35 (-1)	
天川	82 (-4)	45 (0)	
津川	87 (1)	45 (2)	
宮良	73 (0)	31 (0)	
嶺間	150 (-1)	67 (-1)	
大道	186 (-1)	96 (0)	
大木	260 (1)	120 (0)	
吉川	163 (-9)	87 (-2)	
水納	4 (0)	3 (0)	
出生	0	死亡	0
転入	13	転出	32

()内は前月比

緊急ダイヤル

火災・救急ワンクッションコール	119番
警察官派出所	(79-2010) 110番
急病人/多良間診療所	79-2101
停電/沖縄電力多良間電業所	79-2147
断水/役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病/役場産業経済課	79-2503
ガス専用/ JA 多良間	090-6859-2355

3月 救急車・ヘリ搬送件数

救急車出動…2件 ヘリ搬送…1件

※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう



広報誌へのご寄付ありがとうございます。

比嘉 静枝 様 (南城市)



自衛官等募集の御案内



種目	受験資格	受付期間	試験日 (1次)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします

7月・8月・9月

種目	受験資格	受付期間	試験日 (1次)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日~9月5日	9月15日~24日 (いずれか一日)
航空学生	18歳以上23歳未満	7月1日~9月7日	9月18日

お問い合わせ 自衛隊沖縄地方協力本部 ☎098-866-5457

編集後記

- 初めまして。4月から多良間村役場の総務財政課に配属されました、大城です。この度、広報たらまに携わることになりました。役場職員として、そして広報たらまの編集者として精進してまいりますので、よろしくお願いいたします。
広報誌へご協力頂いた皆様、ありがとうございました。 (大城)